



こんにちは日本共産党です 八千代市議団ニュース

堀口明子 ☎047-767-5030 植田 進 ☎047-487-9754
伊原 忠 ☎047-488-7207 飯川英樹 ☎080-1239-8132

ホームページへ▶

八千代市議団ホームページ <https://jcp-yachiyo.jp>
共産党控室メール kyousan@city.yachiyo.chiba.jp



第539号
2022年2月21日

発行
日本共産党
八千代市議会議員団

八千代市大和田新田
312-5

100万人を超える街なかの演習場

自衛隊習志野演習場は、国内でパラシュート降下訓練を行っている演習場の中で、もっとも小さく、わずか2Km²という狭さであり、もっとも多くの降下訓練を実施している演習場なのです。

さらに習志野演習場は、八千代、船橋、習志野の3市に囲まれており、3市合わせて100万人を超える人口密集地域の真ん中で訓練を繰り返しています。

訓練による騒音は地域住民を苦しめているうえ、些細な訓練ミスによって市民の命を奪いかねない状態が続いています。



地降下訓練の回数は年々増加、米軍との合同訓練も

習志野演習場で実施される降下訓練の実施数は年々増加傾向です。さらに米軍機を使用した降下訓練も実施されています。

日本は、過去の戦争の反省と経験から、憲法9条で「戦争放棄」、「戦力不保持」、「交戦権の否認」をうたっています。戦争をしない自衛隊が、戦争をする米軍と訓練を行うということは、76年以上も平和を保ってきた平和憲法の意味に反するものです。

自衛隊施設の周囲1kmは調査・規制の対象、そして懲罰や罰金も

2021年6月に強行採決された「土地利用規制法」では、自衛隊施設などの「重要施設」の周囲1キロメートルが「注視区域」に指定されます。

土地の利用状況を調査し、施設の「機能を阻害する行為」が判明すると、中止勧告や命令などの規制を行い、従わない場合には懲罰系や罰金を科されることとなります。まさに戦前戦中の要塞地帯法や軍機保護法のようになりかねない事態になっています。

暮らしと安全、平和を守るために訴え続けます！

日本共産党は、市民の暮らしと安全、平和を守るために市議会をはじめ、国や県にも意見をあげて訴え続けます。

降下訓練を実施できる演習場

演習場名	面積
矢臼別演習場	約168Km ²
上富良野演習場	約42Km ²
北海道大演習場	約96Km ²
岩手山演習場	約23Km ²
王城寺原演習場	約47Km ²
北富士演習場	約47Km ²
東富士演習場	約88Km ²
関山演習場	約19Km ²
習志野演習場	約2Km ²
あいば野演習場	約25Km ²
日出生台演習場	約50Km ²
大矢野原演習場	約16Km ²

2015年、防衛省からのデータをもとに作成

習志野演習場降下人員数

年度	降下数(名)
2010年度	3,579
2011年度	4,132
2012年度	4,770
2013年度	4,077
2014年度	7,411
2015年度	8,239
2016年度	7,089
2017年度	7,703
2018年度	6,534
2019年度	6,198

2020年、防衛省からのデータをもとに作成